



# 必ずお読み下さい。第8号



## 確定申告お疲れ様でした！！

コロナ禍・初めての予約制（お一人50分）での実施でしたが、大きなトラブルもなくスムーズに行う事ができました。多くの会員の皆様にご協力頂き、誠にありがとうございました。確定申告等において、気づいた点や間違いが多い点などは次回号でご紹介をさせていただきます。

また、引き続き、すべての業務において予約制を継続致します。ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

### 【確定申告期間等の延長について】

さて、昨年同様、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、国税庁より4月15日まで申告及び納付期限の延長が発表されました。まだ、確定申告がお済でない方に、下記の要領で引き続き取りまとめを行います。政府・行政の方針などにより変更、または開局を見合わせる場合があります。ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

なお、会運営や申告会場体制、対応する職員数に限界があるため予約制（お一人50分以内）で実施致します。**必ずお電話で予約をしてからお越し下さい。**（TEL 058-263-4236）

#### 注意事項

※予約なしで、お越しになった場合は、お待ち頂く場合や再度日程を調整して頂く場合がございますのでご了承下さい。

※納付期限も延長されております。下記のとおりです。

	納税の期限	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和3年 4月15日（木）	令和3年 5月31日（月）
消費税及び地方消費税	令和3年 4月15日（木）	令和3年 5月24日（月）

当会決算月につき、  
**3月29日（月）**  
**30日（火）**  
**31日（水）**  
**4月1日（木）**は、  
 ご来局をご遠慮下さい。

## 1. 令和3年度の会費納入方お願い

当会の令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の年会費（年額12,000円）を納入して頂く時期（毎年5月）が近づいてまいりました。下記の点に、十分ご確認の上宜しくお願い致します。

### ①口座振替の方

口座振替依頼書をご提出頂いている方につきましては、昨年同様になります。新たに、会費の口座振替依頼書を、令和3年3月15日までにご提出頂いた方につきましては、令和3年度より口座振替により会費を納入して頂くこととなります。引落日は下記のとおりです。

指定口座の残高には十分ご注意下さい。

**引落日：令和3年5月17日（月）**

毎年5月17日になります。土日、祝日の場合は、翌営業日になります。

### ②振込をご希望の方

お振込み期限は、5月17日（月）までをお願い致します。（振込手数料は会員様にてご負担下さい。）  
 なお、お振込み頂く口座は、次回号にてご案内致します。

### ③事務局持参をご希望の方

5月17日（月）までをお願い致します。（平日の午前9時～午後5時までの間をお願い致します。）

## 出来るだけ、口座振替の手続きをお願い致します。

## 消費税の申告を忘れてみえませんか？

“平成30年分の課税売上高1千万円以上の方”  
 再度、ご確認下さい。



友だちだからお得な情報届けます。

**LINE@**  
友だち募集中。



もあります！



〒500-8812 岐阜市美江寺町1-5 岐阜北青色会館2階 岐阜北青色申告会  
 TEL 058-263-4236 FAX 058-263-9555 発行 令和3年3月